

## 年金記録問題の速やかな解決を求める意見書

5000万件の未統合記録の発覚以来、年金記録問題は今日においても解決に向かうどころか、ますます混迷の度合いを深めている。

全受給者・加入者宛の「ねんきん特別便」は2008年10月に発送を終えたが、その後の記録の訂正・統合や、受給者への正しい年金額の支払いなどは大幅に遅れている。とりわけ、高齢の受給者にとって年金の支給は切実な問題であり、支払いが半年～1年先といった悠長な対応は許されない。また、昨年、新たに発覚した厚生年金の保険料額の引き下げや加入期間の短縮といった、いわゆる「消された年金記録」問題についても、実態解明や被害補償は進んでいない。

よって、国においては、年金記録問題を速やかに解決し、すべての国民が納付した保険料に見合った年金を確実に受給できるよう、次の事項を含む政策の実施を強く要望する。

- 1 年金記録問題の解決には、社会保険庁、厚生労働省、総務省のみならず、全省庁と民間企業・民間団体にも協力を要請して取り組むこと。
- 2 全国の社会保険事務所や市町村に散在している手書きの台帳とコンピュータ記録とを短期間のうちに照合し、コンピュータ記録を正確なものにすること。
- 3 年金記録の訂正が行われた受給者が、正しい年金額を迅速に受け取ることができるようにするため、再裁定処理に関する業務の効率化を図ること。
- 4 年金記録問題第三者委員会における年金記録訂正に係る苦情のあっせんに際しては、本人に保険料納付の証拠等がない場合や、不適正な事務処理等によって記録が不明確であった場合には、本人の立場に立って記録を訂正すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成21年3月18日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	河 野 洋 平 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	麻 生 太 郎 様
総 務 大 臣	鳩 山 邦 夫 様
厚 生 労 働 大 臣	舛 添 要 一 様